

もとぶ議会だより



ハイサイ

第141号

令和7年3月28日
発行

新緑の八重岳



主な誌面紹介

令和6年12月定例会

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ● 一般質問 ……………2-6 | ● 広報委員会4年間を振り返って …………… 10・11 |
| ● 12月定例会議決結果 ……………7 | ● 要請決議 …………… 12 |
| ● 決議・意見書 ……………8・9 | ● 編集後記 …………… 12 |

1. 観光目的税(宿泊税)について 2. 災害対策について 3. 第一渡久地橋について



一般質問

具志堅 勉 議員

1. 観光目的税(宿泊税)について

具志堅議員 ①県と本町の配分割合予定を伺います。②二〇二六年度以降、本町に入る宿泊税の予定額を伺います。③宿泊税の利用範囲を伺います。④宿泊税の利用方向性を伺います。

町長 ①県と本町の配分割合予定は、県が二、そして本町が三の割合となっております。②の二〇二六年度以降に本町に入る宿泊税の予定額は沖縄県の算出した数値で二億六千四百万円となっております。③宿泊税の利用範囲は五つの用途区分があり、一つ目に安全安心で快適な観光の実現、二つ目に観光客の満足度の高い受入体制の充実強化、三つ目に観光地における環境及び良好な景観を保全し、魅力ある付加価値の高い観光地

ブランドづくりについてでございます。四つ目に観光の振興に通じる文化芸能の継承及び発展並びにスポーツの振興、五つ目に地域社会の持続可能な発展に通じるような町民理解の促進による、いわゆる国内外からの観光旅行を促進していきたいというような事でございます。④の宿泊税の利用方向性については、本町と致しまして、持続可能な観光地かつ質の高い観光地づくりに向けて、沖縄県の用途区分に従ったような形で整合性をとりながら、観光振興に活用していきたいとこのように考えております。

具志堅議員 宿泊税の配分は町が三で県が二という事と石垣市、宮古島市、恩納村、北谷町の五市町村が同様の配分となっております。その他三十六市町村については、配分が一对一とお聞きしています。その受け取り方を伺います。

企画観光課長 本町と同様に独自導入をしている五市町村に関しては、独自で税を徴収して、県分

を県に納める流れになります。その他の市町村につきましては、県の方で徴収を行い、半分を市町村に案分する形となっております。

具志堅議員 本町の宿泊税徴収額はお聞きしましたが、県に入る予定税収額をお伺いします。

企画観光課長 県全体、県の試算ではございますが、七十七億円の収入見込みとなっております。

具志堅議員 ①令和六年十一月に国頭三村で起きた豪雨被害へ本町として支援等を伺います。②本部町民が災害にあった場合の支援策を伺います。③災害基金の創設予定はあるか伺います。

町長 本町が行った支援等は国頭村に対して十一月十八日から二十三日の間に、本町役場より十八名、清掃組合より一名、又消防組合からは二十名の職員を派遣しております。大宜味村に対しましては、いち早く給水袋、四百三十袋を運輸、提供し支援をして参りました。加えて、本部町役場とかりゆし市場において、早急に義援金の募金箱を設置し、町民からの支援もお願いしている所でございます。今後三村と情報共有を行いながら、必要な支援を続けて参りたいと考えています。

具志堅議員 東村への支援はなかったのかお伺いします。

総務課長 災害が発生した後に三村には電話を入れております。その中で東村に関しては「特に今の所は大丈夫だと」回答を頂きました。

具志堅議員 ②町民が災害にあった場合の支援等を伺います。

町長 本町の地域防災計画に基づいて、町内で最大四十七か所に避難所を設置し、町民の安全を確保したいと考えております。又、本部町災害見舞金支援要領に基づき、見舞金を支援する等その時の状況に応じて対応した形で様々な支援を行う事としております。

具志堅議員 本町の見舞金制度は国頭村と比較し

た場合に本町の家屋倒壊が五万円に対して国頭村の場合はその倍の十万円となっております。その事から考えると本町も見舞金の増額の見直しは必要ではないかと考えています。それから、③災害基金の創設についても考えがあるか伺います。

町長 現在の所、災害の際には早急に、予備費「三千万円」で充当をしています。又、予備費が不足した場合は補正で予備費を積み上げてやっている所です。災害基金の創設予定につきましては都道府県にその義務が課せられています。

3. 第一渡久地橋について

具志堅議員 今後の方向性について

建設課長 橋の架け替え、もしくは集約撤去と、今検討中の本部中学校線の新規開設と整備それと町営市場周辺の開発というの、関連してきますので、今後検討して参ります。

1. 鳥獣被害外来種対策について

2. 県道の景観維持管理について

3. 各公民館へクーラーの設置が出来ないか



一般質問
座間味 栄純 議員

1. 鳥獣被害外来種対策について

座間味議員 昨今、町内数カ所でイノシシの目撃情報があるが、どの程度把握されているのか伺います。

町長 6月中旬、浜元区よりイノシシが確認されたとの連絡があったことから、本町の鳥獣被害対策実施隊が現場確認を行っております。現場では足や鼻で畑を掘り起こした跡が見られることから、監視カメラの設置を行った所、体重20kgから30kg程度のメスのイノシシ1頭が確認されております。また10月には伊野波区でも別の個体と思われるイノシシが確認されており、さらに大堂、並里、伊豆味でも確認情報が入っている所でございます。イノシシの駆除につきましては、狩猟免許をもった方が行う事と

なっております。現在、町から狩猟免許保有者に対して、罠の設置を依頼しております。また、町民への注意喚起のため、発見箇所付近への注意看板の設置や町のホームページ等でも広く広報し、注意喚起を図っている所でございます。さらに、イノシシの被害から地域住民を守る取り組みといたしまして、浜元行政区や本警察署とも連携して取り組を目下、推進している所でございます。

座間味議員 今年3月に北部でセグロウリミバエがみつかっているが今後の対策について伺います。

町長 セグロウリミバエは、日本及び朝鮮半島を除くアジアに広く分布し主にウリ科植物の生果実を加害することが知られております。11月末現時点ですけれども、沖繩県内の9市町村で捕獲されておりまして、本町におきましては、9月30日に町内各所に設置しているミバエ用のトラップの一つから、セグロウリミバエ

が発見されました。これを皮切りに、町内の他のトラップや、定期で行われる果実回収においても、誘殺及び寄生果実の確認が見られております。県全体での対策でございますが、ウリミバエの不妊虫放飼等、沖繩県がその対策を県全体で今後着手するとの事でございます。

2. 県道の景観維持管理について

座間味議員 観光協会主催の年1回の桜のつる刈作業を2回程度に増やせないか伺います。

建設課長 県道沿いですので沖繩県の予算を活用した上で事業が出来ないのか取り組んで、それでも出来なければ八重岳の桜の保全という考え方があって、その辺を検討、考慮しながら事業の展開を県とも調整して進めていきたいと考えております。

座間味議員 沖繩県フラワークリエーション事業について、現在84号線の名護パイン園あたりから、みかんの里の手前ま

で植栽が綺麗に管理されているが本部方面への延長が出来ないか伺います。

建設課長 本町といたしましては、現在、伊豆味の途中で止まっている状況です。本町としても、もっと綺麗にして頂きたいと思っております。この整備事業の実施を県の方へ延長を要望していきたいと思っております。

座間味議員 84号線、伊豆味小中学校入り口の拡張工事が出来ないか伺います。

町長 入り口になっている箇所については、町道となっておりますが、沖繩県が管理する大井川を跨ぐ橋となっておりまして、そのため、その部分の拡張を行う際は、沖繩県との協議が必要になります。関係機関と調整しながら、拡張が可能かどうか、技術的な面、財政的な面から検討をしたいと思います。

3. 各公民館へクーラーの設置が出来ないか

総務課長 現在、15行政

区のうち7行政区しかホールにクーラーが入っていないという状況を確認しております。いま、本町ではクーラー設置に関する助成金はないですが、コミュニティ助成事業と言うものがありまして各行政区の備品購入等に充てられる事業があります。現在、これを活用している所でございます。近年では今年度が大浜公民館、昨年度大東山行政区でクーラー設置をしているので、こういった事業を活用しながら公民館へのクーラー設置に努めていければと思っております。

座間味議員 クーラー設置に関しては、行政区予算のある所、ない所、それぞれありますのでない所はないなりに知恵を出してどういうふうに出来るか考えている所ですが、やはり最後は行政の後押し、予算付けが必要だと思っております。

1. 災害の効率的な復旧と仮置き場の設置について

2. 宿泊税の導入について

3. DX推進計画について



一般質問

山川 竜 議員

1. 災害の効率的な復旧と仮置き場の設置について

山川議員 台風による倒木等の災害からの復旧に際し、町内には3か所の仮置き場が設置されていると聞いています。迅速な復旧に向けて尽力してくださいという建設業の皆様から、復旧作業の効率の面からも現状の3か所の仮置き場では、移動に時間がかかり、効率が低下しているとの声があります。仮置き場の追加設置や分散設置など、さらなる対応が必要だと考えているが、当局の見解を伺います。

町長 現在、利用している仮置き場は、瀬底・浦崎・具志堅地区の3か所となっております。これまでも台風や大雨等の災害時に、多くの土砂や倒木を仮置き場へ搬入している状況であります。集

中豪雨等による災害時の対応、作業効率の面からも、複数の仮置き場の必要性を感じているところがございます。町としても、町有地等の活用計画を加味したうえで、新たな仮置き場の確保が可能かどうかを、しっかりと検討していきたいと考えております。

建設課長 昨年度から災害等も頻発しております。仮置き場の容量もかなり逼迫している状況になりつつあるということも私たち確認しております。担当課としてもこの災害復旧の工事に携わる建設事業者は、この運搬距離の件でかなりご負担をかけているというところもあります。運搬距離が長くなると、それだけ作業時間、作業効率も悪くなるということなので、私たちもその点、今悩ましいところで、先ほど答弁にもありましたとおり、今後町有地を活用し、今後新たな仮置き場の確保に向けて検討してまいります。

山川議員 どれぐらい設置箇所数があれば、適切か伺います。

建設課長 上本部地区で1か所、伊豆味地区でできれば2か所ほどで、崎本部、健堅地区で1か所ぐらい追加であれば、作業効率も上がって、もつと災害復旧事業、災害復旧工事もやりやすくなるのではないかと考えております。

2. 宿泊税の導入について

山川議員 税収の使い道の明確化、透明性をどのように確保するのか伺います。

企画商工観光課長 宿泊税は目的税となっており、もちろん目的外には使用できませんので、今、基金として使用するのを考えております。具体的な用途につきましては、町内の観光関連団体、業者、宿泊事業者等の意見も聞きながら、具体的な用途につきましては、検討していきたいと考えております。

産業振興統括監 事業者、宿泊者の人数をしっかりと把握した上で、観

光に関する民間業者、観光協会等を含む形での組織体制、そして適切な事業を決定する会議体、いわゆるガバナンスです。そちらを設置し、PDCAを図り、しっかりと透明性、解像度の高い用途計画を実施してまいりたいと思います。

3. DX推進計画について

山川議員 本町の課題解決に向けた施策の中で、役場職員の負担軽減、問い合わせ業務の効率化、あと窓口対応業務の効率化がござります。行政改革になると思いますが、現時点での進捗状況を伺います。

住民生活統括監 視察に行つてまいりました。窓口対応業務の効率化というのは、職員の目線、そして来庁される住民の負担の軽減も兼ねて、効率化は必要ということで計画に入れさせてもらっています。今年三重県松坂市に窓口の効率化が全国的に先進地であるということ、私として窓口を担当している課長、職員と行かせていただきまし

た。まず書かない窓口というのを耳にはしていましたが、マイナンバーあるいは免許証を提示して機械に入れると、例えば申請、証明書、いろんな手続が住民は書かなくてできると。職員も自動で書類が出てきますので、書き間違いがない。自分で確認する必要もない。最後に相手に一緒に見ながらこれでいいですねという形で、時間も短縮、職員の負担の軽減も短縮されるということでありましたので、この件につきましては、帰って早々、町長、副町長にも説明しております。この書かない窓口はぜひ整備したいという方向であります。窓口対応の業務の効率化、そして併せて住民負担の軽減は今後、デジ田園交付金を活用して進めていきたいと思っております。

1. 北部豪雨災害から見えてきたもの



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

1. 北部豪雨災害から見えてきたもの

北部豪雨災害で

被災された方々に

心からお見舞いを

申し上げます。

仲宗根議員 今回の比地川の氾濫は報道によると浚渫工事がきちんと行われていたら、あれほどの甚大な被害にはならなかっただろうと言われていた。我が町の河川の浚渫状況はどうなっているか伺う。

建設課長 満名川や大井川、大小堀川等は県の管理になっていて県のほうで対応することになっている。満名川に関しては県のほうで予算措置をして目下、事業を執行している途中であると伺っている。町が管理している小さな河川等に関しては、東行政区にある長田

川の河川のほうの浚渫工事を実施した経緯があります。

仲宗根議員 ほかの河川に関してはどうなのか。

建設課長 まだ着手していないところもあり、河道に堆積している土砂を確認しているところである。順次、対応できるようにしたい。

仲宗根議員 現在、満名川の堆積土砂は相当ひどい状態です。特に伊野波あたり。仮に満名川が氾濫した時に被害を受けるのは地域住民であり本部町民です。そうなる前に県に対してさらなる要請をして浚渫工事が速やかに実施されることを望みます。先ほど山川議員の質問とも関連してきますが、この堆積された土砂も三箇所の仮置き場に運ぶことになるのか。

建設課長 川から出る土砂は水分を多く含んでいるので、まず、この仮置場等に運搬して、そこで脱水をして仮置きしておくという状況になる。
仲宗根議員 そうすると、先ほどからの話の流れによると、この三箇所

の仮置場は確実に満杯になります。建設業者の方々から「仮置場の箇所を増やしてほしい。」という声があります。三箇所だけでなく時間的にも物理的にも効率が悪く、仮置場が近くにあれば、道路の災害復興にも短時間で対応できるし、特に雨の中で待機時間だけが長いと精神的にも参ってしま

うということですね。土砂の仮置場を増やすことは喫緊のやるべきことではないか。先ほど町長が「私有地を町が買い上げて町有地にして対処する方法もある。」という措置も必要だと思えます。財源は

かかっても大きな被害を防ぐ大事な対策のひとつなので、一箇所ずつ確実に増やしていくことを切に望みます。今回の北部豪雨の被害で自助、共助の精神が根付いていたから犠牲者がゼロであったというところは興味深い。地域のお年寄りたちから「ここは昔から氾濫して危ない場所だよ」とか災害に備える準備ができていたこと。そして災害に遭ったときお互い隣近

所で助け合う精神もできていたというのが一番の要因だと聞いている。こういう自助、共助というのは各区、字別に区長を中心に構築することであるが、区長会等と町当局が情報共有できているか伺います。

総務課長 区長会等においても北部豪雨の話もしている。地域で活動する消防団と、最近では自主防災の立ち上げに向けて区長の皆さんと話し合いを持っていらっしゃる。まずは区の中で区長を中心として自助、共助ができるような体制を整えることが必要だと思

っている。
仲宗根議員 今回、三村が被害に遭った時、本部町は率先して給水袋等の支援、ボランティア等の派遣を行ったと聞いている。
町長 地域防災計画の中で警戒体制をしっかりと取り、災害の警報発令がされたときには、早急に各課長を網羅した形で対策本部を立ち上げている。地域だけでは対応が困難で県や自衛隊へも、その

手を借りなければいけないような事態が生じた時には、県を通じて、その対応策もやるという思いの中で対策本部を機能させているということですね。

仲宗根議員 町長は午前中、具志堅勉議員の質問に対する答弁の中で「想定外の出来事に対応するため、常日頃から地域の中でも防災の意識を高め、おっしゃっていましたが、まさにその通りだと思います。自助、共助は大切であり、それを支える公助はさらに大事になってくる。県への浚渫工事の要請、区長会との情報共有、自衛隊への災害復興支援要請等、全部、災害の犠牲を最小限にするための取り組みです。「備えあれば憂いなし」のこのわざの通り、これからも町民の暮らしと命を守る施策を展開していくことを切に望みます。

1. 本町の防災行政について 2. 本町の農業支援



一般質問

具志堅 正英 議員

1. 本町の防災行政について

具志堅正英議員 令和6

年11月8日(金)から10日(日)にかけて、北部地域で降り続いた大雨(北部豪雨)の影響で、国頭村で床上浸水24件、床下浸水34件、停電15件、通行止め4か所(村道)、避難者20人。東村で床上浸水17件、床下浸水8件、通行止め8か所(村道)。大宜味村で床上浸水4件、通行止め2か所(村道)、断水1700世帯となっております。ほかに名護市、恩納村でも土砂崩れがおきている。さらに10日(日)の「ツール・ド・おきなわ」も中止になりました。このように近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、当局へ伺います。①本町も昨年8月4日から6日にかけて台風による豪雨災害がありました。このような豪雨災害への防災計画上の課題について伺います。
町長 本町は防災対策基本法に基づいて「本部町地域防災計画」を策定してお

ります。しかし、地域防災計画は、近年の気象状況の変動に応じて更新の必要性に迫られていると認識しております。

具志堅正英議員 ②台風豪雨等自然災害が激甚化・頻発化する中で、本町の災害想定及び応急対策計画はどうなっているか伺います。

町長 本部町地域防災計画における災害は、台風などの風水害、地震、津波などの気象だけでなく、火災などの災害も想定しております。緊急対策計画としましては、住民避難観光客等の対策、要配慮者対策、広域応援要請、及び交通・輸送、医療救護などが本部町地域防災計画に定められております。

具志堅正英議員 ③今回発生した豪雨は、線状降水帯を伴う豪雨災害であると言われております。この線状降水帯が本町半島で発生した場合の災害対策、応急対策は想定されているか伺います。

町長 気象庁から大雨注意報が発令された際は、総務課職員が情報収集に当たる「災害準備体制」をまずとりまします。大雨の警報が発令されると、職員が役場に24時間体制で待機する「災害警戒体制」に移行します。さらに警報

が発令されると、また重大な災害の発生する恐れがあるかと判断されたときには、町長を本部長とする「災害対策本部」を設置して、災害対策に備えます。

具志堅正英議員 ④今回発生した豪雨は、災害救助法第4号基準が適用されない事態となっております。県と国の経緯と結果をしっかりと検証することが必要だと思いが当局の考えを伺います。

町長 今回の北部豪雨災害において、災害救助法が適用できなかったことについては、本町としても把握をしております。本町は、本部町地域防災計画に基づき、今後も災害対策本部の設置を迅速に行うことで、必要な災害救助法が適用されるように、沖縄県との連携を密にし、引き続き緊張感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

2. 本町の農業支援

具志堅正英議員 近年、気候変動による温暖化の影響

とおもわれる病害虫の農作物の被害が農家の皆様に甚大な損害を与えています。その代表的な病害虫が柑橘類を食害するカミキリムシをはじめ、イモに感染し葉

や茎を枯らしイモを腐らすサツマイモ基腐病や、果実に寄生するミカンコミバエ、ウリ類や果樹類に寄生し加害するアシビロヘリカメムシ、セグロウリミバエが発生し、被害を生じさせています。①このような病害虫の被害について、直近5年間の実態はどうなっているか伺います。

町長 病害虫の被害につきましては、農林水産課職員の現地調査や生産者からの概況の報告を受けておりますが、個々の生産者の被害額につきましましては、把握することが困難な状況でございます。また、病害虫の専門機関であります沖縄県病害虫防除技術センターにも確認致しましたところ、本町はじめ県全体の被害額の値につきましましては、把握できていないとのこと。

具志堅正英議員 ②この病害虫の防除対策はどのような対策をしているか伺います。

町長 病害虫の基本的な防除対策といたしまして、農薬を使用して防除する、化学的防除法、また土づくり等により農作物の健全な育成を確保し病害虫の発生抑制する、耕種防除法、さらに防虫ネット等を利用し病害虫の発生を抑制する物

理的防除法、そして土着天敵を利活用する生物防除法等があります。現在問題になっているセグロウリミバエのように異常に発生した際には、化学的農薬による地域一斉防除や、被害株などの除法、早期収穫、圃場周辺の雑草防除、土壌消毒に取組む等、あらゆる対策を講じているところであり

ます。本町といたしましては、沖縄県病害虫防除技術センターや北部農業改良普及課の専門技術指導員とも密に連携をしながら、このような防除法を駆使して、農家への情報提供を行って

いるところでございます。
具志堅正英議員 ③病害虫の被害に遭われた農家の支援について伺います。

町長 本町としましては、10アール以上耕作している全農家に肥料を配布し、地域循環型農業と併せて農作物の育成促進による耕種防除法を推進しているところ

です。また、沖縄県農業共済組合と連携し、病害虫などの被害で収入が減額になった場合や、自然災害、価格低下など、農業者の経営努力だけでは避けられない収入を補填する「収入保険制度」を推進して、その対策にあたっていききたいと

考えています。

令和
6年

第7回本部町議会臨時会(11月)審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
議案第56号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	本部町子ども医療費助成金支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第59号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第60号	令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第61号	令和6年度本部町水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第62号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について	原案可決

令和
6年

第8回本部町議会定例会(12月)審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
議案第63号	本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第64号	本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第65号	本部町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について<具志堅地区ファームポンド等新設工事>	原案可決
議案第67号	動産の買入れ契約の締結について	原案可決
議案第68号	財産の無償譲渡について	原案可決
議案第69号	町道の路線変更について(町道本部中学校線)	原案可決
議案第70号	町道の路線認定について(町道健4号線)	原案可決
議案第71号	町道の路線認定について(町道崎本部石川線)	原案可決
議案第72号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第73号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第74号	令和6年度本部町水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第75号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第76号	財産の取得について(追認)	原案可決
議案第77号	財産の取得について(追認)	原案可決
請願第1号	県道84号線及び国道449号の整備(早期完成)促進に関する請願書	原案可決
決議第3号	本部半島国道449号・県道84号線早期道路整備促進に関する要請決議	原案可決
決議第4号	相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議	原案可決
意見書第1号	本部港本部地区(旧塩川地区)における安全対策に関する意見書	原案可決

相次ぐ米軍構成員等による女性への 性的暴行事件に関する抗議決議

昨年12月、米軍嘉手納基地所属の空軍兵長が県内に住む16歳未満の少女を車で連れ去り、性的暴行を加えたとして、わいせつ目的誘拐及び不同意性交等の罪で那覇地方検察庁が起訴していたことが今年6月の報道により発覚した。少女への性的暴行という極めて重大事件にもかかわらず3月27日の起訴から約3か月もの間、外務省、沖縄防衛局及び沖縄県警等は、沖縄県に対し情報提供がなく公表していなかったことも明らかになった。

さらに5月26日、在沖米海兵隊上等兵による性的目的の女性暴行致傷事件が発生し、令和5年1月から令和6年5月末までの間に性的暴行事件がほかに4件存在することが新たに判明した。これだけにとどまらず、7月4日には米海兵隊員による女性へのわいせつ行為の疑いで現行犯逮捕されるなど、短期間でこれだけの性犯罪が続くことに對し、女性の尊厳と人権を踏みにじる蛮行に県民の怒りが広がっている。

女性に対する性的暴行は、被害者への肉体的、精神的な苦痛を与えることのみならず、人間としての尊厳を蹂躪する極めて悪質な行為であり、日米両国の法と正義に照らしても、断じて許されるものではなく、満身の怒りをもって抗議するものである。

沖縄県民はこれまでも在沖米軍構成員等による事件・事故にさいなまれ、米軍基地負担の重圧に苦しんできた歴史を抱え、このような事件が発生するたびに幾度となく綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう強く申し入れてきたが、またしてもこのような凶悪事件が相次いで発生したことは、米軍の管理体制や隊員に対する人権教育の取り組み姿勢だけでなく、組織の人権意識に問題があると言わざるを得ない。

よって、本会は、県民の生命、財産、人権を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償を行うこと。
- 2 被害者への丁寧な精神的ケアを行うとともに、二次的被害の防止を徹底すること。
- 3 米軍構成員等の綱紀粛正の徹底及び夜間外出の規制など、抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を県民に示すこと。
- 4 米軍構成員等による犯罪事案については、今後、被害者のプライバシーを守ることを第一としつつ、沖縄県及び関係市町村への迅速な通報ができるよう、日米合同委員会等において調整を行い、確実な措置を取ること。
- 5 米軍構成員等の特権的に扱う日米地位協定の抜本改定を行うこと。特に身柄引き渡し条項を早急に改定すること。

以上、決議する。

令和6年12月19日 沖縄県本部町議会

本部港本部地区(旧塩川地区)における 安全対策に関する意見書

令和6年6月28日、安和棧橋出入口付近で、普天間基地代替施設建設に抗議活動中の女性と警備員の男性が作業中のダンプにひかれる痛ましい事故が発生した。女性は右足の骨を折る重傷、男性は搬送先の病院で死亡したことが確認されました。亡くなられた方のご冥福と、重傷を負った方の1日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

その事故を受け、土砂搬入作業が一時中断。そして、8月22日に安和棧橋での搬入が再開、塩川港では12月2日に再開された。しかし、危険な妨害行為により死亡事故が発生しているにも関わらず、沖縄県は何の安全対策を講じることなく、抗議者の危険な行為を傍観している。特に塩川港においては港内に立ち入り、ダンプトラックの前を故意に遮る危険な行為を行っている。同じ事故が起こる可能性が高い。作業に携わっている本町の方も多数おり、2度とこのような事故が起きてはならない。よって、本部町議会として沖縄県に危険な行為を防止するための万全な安全対策を講じるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月19日 沖縄県本部町議会

4年間をふりかえって

広報調査特別委員会委員長

仲宗根 須磨子

広報委員長として、やりたかったことが、ほぼ実現せず終わった4年間でした。議会だよりの刷新。カラーページを増やす。たて書きから横書きへ。表紙の写真に子供たちの楽しそうな活動の様子を載せる。等々。

しかし、予算の問題、肖像権の問題など、クリアできずに実現に至りませんでした。そういう中で表紙の写真の掲載にあつては、水源地の写真エージモーの写真等は好評でした。本部町の知られざる名所をこれからも取り上げていくのは、良い企画だと思います。ページ数が限られている中で、新たな企画をするのは、むづかしい面もあるとは思いますが、次の広報委員になる皆さんへは、ぜひとも、町民に読まれる、愛される「議会だより」の作成に挑戦してほしいと思います。

広報調査特別委員会副委員長

山川 竜

町議会の広報委員として4年間活動し、議会広報の充実に向けて努めてきました。副委員長としても委員長を補佐し、委員長が不在の際には代理として進行を務めることもありました。この期間を振り返ると、議会活動の情報を町民の皆様に分かりやすく伝えることの難しさと重要性を改めて実感しました。

広報誌の作成にあたっては、議会での議論や決定事項を正確に伝えることを意識しながら模索する日々でした。委員会内で意見を出し合い、より伝わりやすい構成や表現を工夫しながら、少しでも関心を持ってもらえる紙面づくりに努めました。

令和4年11月16日には、沖縄県町村議会広報研修会に参加しました。研修では、議会広報ファシリテーターの越地真一郎氏を講師に迎え、「そろそろ化けませんか!!」絶滅危惧から持続可能な議会「広報へ」というテーマで講義が行われました。議会広報がより多くの人に届き、持続可能なものとするためには、読み手の関心を引く工夫が必要であること

を学びました。例えば、タイトル付け方や文章の分かりやすさ、写真や図の効果的な活用など、多くのヒントを得ることができました。

また、他自治体の広報委員会との交流を通じて、住民目線の情報発信の大切さも改めて感じました。議会広報は単に情報を伝えるだけでなく、町民と議会をつなぐ架け橋となる重要な役割を担っています。議会の決定が町民の生活にどのように影響するのかを伝えることで、議会活動への理解や関心を高めることができると考えています。

しかし、そのためには広報のあり方を常に見直し、町民の皆様にとって本当に必要な情報は何か、どのような表現や手段が最適なのかを模索し続ける必要があります。4年間の経験を通じて、その難しさとともに、広報の持つ可能性も実感しました。今後も、より多くの方に議会を身近に感じてもらえるような広報の在り方を考え、よりよい情報発信の方法を模索していきたいと思えます。

広報調査特別委員会委員

松田 大輔

この度、議会の改選にあたり任期中の広報委員として最後のご挨拶です。これまで共に活動してまいりましたメンバーの皆様、また情報発信にご協力いただいたすべての関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

広報委員会に在籍した期間、活動を通じて多くの経験を積むことができました。町民の皆様が分かりやすい議会広報の作成を目指して広報委員一同で作成をして参りました。皆様から『広報読んだよ』と声をかけてもらえる事も多くあり、広報活動の重要性を感じました。

今後は、新しいメンバーによる活気あふれる広報活動が続いていくものと思っております。皆様方の変わらぬご支援をお願い申し上げます。

広報調査特別委員会委員

具志堅 正英

本部町議会の議会広報調査

特別委員会はこれまで4年間で126号、141号まで16回議会日より『ハイサイ』を発行して参りました。議会日より『ハイサイ』は、重要な議案に対する審議を公表するなど、議員の議会活動を町民の皆様幅広く伝え、議会の説明責任をはかるために情報提供して参りました。

分かり易くて、文字が見やすい紙面づくりそして次の定例会の前までに議会日より『ハイサイ』を町民の皆様へお届け出来る様に努力していきたいと思えます。私たちは、今号141号が最後の議会日より『ハイサイ』となりますが、次期の広報委員会の皆様のご健闘に期待します。あつという間の4年間の任期でした。この議会日より『ハイサイ』だけで本部町議会の活動を伝える事ができたのかとても疑問です。町民の皆様は本部町議会の傍聴をして頂きたいと思えます。多くの皆様に議会の生の質疑応答を見て来て頂きたいと思えます。議会広報誌『ハイサイ』だけでは伝えられない、生の議場の現場でしか体験出来ない事

があります。ぜひ議会の傍聴をしていただきたいと思えます。お気軽にお越し下さい。最後に、議会日より『ハイサイ』をお読み頂きご意見、ご鞭撻、ご支援を賜りました多くの町民の皆様と紙面作りに多大なご協力を頂いた議会事務局のスタッフの皆様と各議員に感謝申し上げます。有難うございました。

広報調査特別委員会委員

崎浜秀昭

町民の皆様へ、お礼の言葉。

春の兆しが感じられる季節となってきました。町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。私は、「議会日より」編集委員の一人、崎浜秀昭と申します。今年の3月末で、4年間の編集委員の任期を終えるにあたり、町民の皆様は厚く御礼を申し上げます。議員は町民の声を拾い上げ、町当局と議論し、一つでも多くの諸疑問を解決し、安心安全な街づくりに貢献できるか試される所であり、その為、議

4年間のハイサイの表紙



員の行動が、一般質問に現れてくるところがあると意識しながら、議会活動に取り組んでまいりました。しかし、私は、3月の議員改選への出馬を辞退し、議員を辞めることにしました。今後は町民の一人として、町議の経験を生かしながら、本部町の発展のためにお

手伝いが出来ればと思っております。皆様には、議会に関心をもち議会傍聴にもお越し頂き、叱咤激励の意味で、本部町議会に刺激を与えていただければ幸いです。議員生活2期8年間お世話になりました。ありがとうございました。

本部半島国道449号・県道84号線 早期道路整備促進に関する要請決議

沖縄本島北部地域は、沖縄県本島の他地域にくらべ豊かな自然が多く残され、沖縄観光の潜在的ポテンシャルを持っている地域である反面、一人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在しており、未整備の道路や河川をはじめとする定住や防災に必要なインフラ整備が進んでいないため人口減少や数年に一度甚大な自然災害を被っている地域である。

道路整備をはじめとするインフラ整備は、当地域の人口や所得の安定向上、県土の均衡ある発展と当地域の防災対策、産業振興や住民福祉の向上を図る上で根幹をなすもので、活力ある地域社会の構築、広域的な交流ネットワークの形成を図るための重要な課題となっている。

その地域のなかの本町は国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区)を有し、県の重要港湾である本部港は国際クルーズ拠点港として多くの大型クルーズ客船の入港が期待されており、本町入域観光客数も、コロナ禍以前の水準を取り戻しつつある。更に大型テーマパークが来夏オープンを予定しています、それらの施設へのアクセス道路である国道449号、県道84号線が本町内で交差していることから、今後、交通量の更なる増加に起因する交通混雑は観光産業をはじめ、その地域で生活する住民生活や様々な社会経済活動への大きなマイナス要因となりえる。今後予想される様々な課題解決のためにも国道449号・県道84号線の早期道路整備の促進を強く要請する。

以上、決議する。

令和6年12月19日
沖縄県本部町議会

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

町議選が終わり、新たな顔ぶれになった。14名の議員がこれからの4年間、議会活動を展開する。

時には論戦し、時には協調し、切磋琢磨しながら出た結論をする場が議会である以上、議員はその役目を最大限に生かすべきである。あたり前の事だが、私も含めて、心して議会に望みたい。

町民の付託を受け選出された14名が活発に行動し、意見交換し、よりよい町づくりにまい進することを期待する。

4年間「議会だより」づくりに携わって参りましたが議会事務局には、多くのサポートをして頂き、ありがとうございました。

広報委員長として、いたらない所も多くあり、ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

議会広報委員長
仲宗根 須磨子

もとぶ議会だより

ハイサイ第141号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651